

## 令和3年度第2回山県市水道事業審議会会議録

召 集 年 月 日 令和 4 年 2 月 1 日 (火)  
 開 催 場 所 山県市役所 3 F 302 会議室  
 開 催 日 時 令和 4 年 2 月 9 日 (水) 午前 10 時から 11 時まで  
 審議会委員定数 10 名

出席した委員 武 藤 孝 成 山 崎 通  
 服 部 孝 己 大 田 朝 義  
 棚 橋 正 上 川 啓 隆 子  
 日 比 野 和 良 前 启 子  
 植 村 紀 美 予 以上 9 名  
 以上 9 名  
 欠席した委員 山 田 愛 子 以上 1 名  
 以上 1 名  
 説明のために出席した者 水道課長 丹 羽 竜 之 福 灌 井 淳  
 事 務 局 松 井 資 哲 起 也 野 遼

(午前 9 時 50 分)

課長 審議会開催に先立ちあいさつ

(午前 10 時 00 分)

事務局 次第 1 開会

会長 次第 2 会長あいさつ

令和3年度第1回水道事業審議会（令和3年12月16日）に委員から提案のあった件について事務局に説明を求めます。

- (1) 水道料金の改定時期について
- (2) 水道料金の改定率について
- (3) 水道料金の体系について

説明

委員① 質問 1 点目 資料の 4 ページだが、風呂水とペットボトルの比較がしてあるが、説得力に欠けているのではないか？

説明 単純に 1 m<sup>3</sup> のイメージを伝えたかったものである。

委員① 質問 2 点目 資料の シュミレーション がわかりづらい。

説明 経営戦略では 50 % の改定で示しているものを 10 % きざみにしたものである。

委員① 質問 3 点目 資料の 12 ページからの料金体系がわかりづらい。

説明 口径別、用途別とあるが、山県市は口径別を採用しており、今後も維持していく予定。

委員① これまでの説明だと将来的に 50 % の改定はやむを得ないが一般的な 4 ~ 5 人世帯当たりよりも生活弱者とか一人世帯が厳しいのではないか？

説明 委員の仰せのとおりのために今回 10 % きざみの シュミレーション を提示した。

委員② 説明を伺うと料金の改定はやむを得ないと思う。ただ、きざみながら段階的に改定していくには、水道の利用者はまた改定、また改定という心配や混乱を招くのではないか？

説明 一度の大幅な改定より 3 ~ 5 年ごとに経営戦略を見直しその都度適正な料金を提示していきたい。

委員② あまり水道を使用しない世帯、基本料金内の世帯に負担が大きくなないか？

説明 基本料金及び超過料金ともに同程度とした。

パブリックコメントは考えているか？

説明 答申後に検討はしてみる。

資料 1 2 ページの用途別の説明を求める。

説明 用途別は、住居のみ店舗のみであれば明確に用途別になるが、住居と店舗等が一体利用の場合は使用用途による使用量が、不明の場合があるため採用しない。他の自治体でも減少傾向にある。

資料の 10 ページにある 40 % の改定案はどうか？

説明 案として提示したが、事務局としてはまず、9 ページの 30 % 改定案が妥当であると思う。

水道使用者のことを考えて 10 % から 50 % の改定案の説明があったが、今後の経営安定のために、たとえば基本料金 1,400 円、超過料金 140 円の シュミレーション はつくれるか？

説明 その案だと水道の使用が少ない家庭ほど負担割合が増加するが、委員申し出のとおり基本料金を重点に置いた改定のほうが経営の安定につながるかを考慮して次回案を提示する。

10 年以上前の審議会でも審議したが、やはり大幅な改定は家計の負担が多いので難しいという意見があった。

国等の補助制度はないのか？

説明 簡易水道事業に比べ上水道事業は条件が厳しく補助、借入はできない。借入を償還していく場合、償還期間より早めに返せば利息が無くなるような制度はなかったか？

説明 過去に高利息の借入を早期に繰上げ償還できた時があった。

今回料金を改定してまた何年後かに改定を繰り返すのは、いかがなものか？

説明 先ほどと同じになるが、一度の大幅な改定より 3 ~ 5 年ごとに経営戦略を見直しその都度適正な料金を提示していきたい。

繰出金について説明

美山地区の統合簡水に関して総務省の基準で繰入している。

今後は繰入はなくなり、また一般会計からは大変きびしい。

一般会計から繰入するとなると水道事業以外の施策に影響がある。

美山地区北部は上水道整備で大変ありがたく思っている。しかしこのコロナ禍での料金改定はきびしいのではないか？

説明 コロナ禍のきびしい時ではあるが、経営の健全のため説明していく。改定の時期はいつ頃を想定しているか？

説明 令和 5 年度当初を予定している。

遅くとも令和 5 年度中には改定したい。

市民にはどう知らせるか？答申前の審議も含めて？

今からでも広報等でどうか？

地元等の集まりで、料金改定が話題になることがある。なんらかの形で発信したらどうか？

説明 料金改定ありきでなく、審議会の開催をしていることを伝えることは、大事であると考えている。

他に質問はあるか。

全員 なし

次回の開催時期の予定はいつごろか？

できれば 3 月に開催したいが、資料等の関係で遅くとも 4 月には開催したい。ところで、中央監視装置とはどこにあるか？

説明 庁舎 1 階水道課の窓側に設置してあり、緊急時に担当への警報通報や、水源地、浄水場等の状況が、無人で把握できるものである。

本日はこれをもって令和 3 年度第 2 回水道事業審議会を閉会とする。

(閉会午前 11 時 00 分)